

# 埼玉県議会議員 高木功介

## 県議会本会議 登壇報告



本登壇の動画QR

←登壇の様子10月5日

### 新型コロナウイルス感染症収束時の事案総括の準備

#### Q.高木県議

感染症危機管理の最終的な成否は、ある特定の病原体が発現させた危機が国益に対して与えた負の衝撃を阻止又は低減できたかの一言に尽きます。

そこで、感染症収束時に本県として事案総括検証を確実にいき、将来の危機に備えるべきだと考えます。特定の危機管理事案全体の総括や、事態準備行動や事態対処行動に対する個別具体的な判断や行動についての精査は事案総括検証（After Action Review AAR）によって行う必要があると考えます。尤も、こうした分析手法はコロナに限らず、あらゆる災害にも当てはまる検証方法です。

これらのAARは、危機管理組織及び中立な第三者が危機管理活動のどの時点で、どのような対応を行うのが適切であったのかということを実実に基づき精査し、危機の特性を踏まえた上で建設的な検証を行い、危機管理組織及びその機構の構成員の責任を問うことが求められます。検証作業は検証者の主眼を排除し、ファクトに基づいて行う必要があります。ファクトとは、危機管理活動における文書とデータや関係者の証言を指します。

そのため、今からAARの効果的な実行に備え、収集すべき各種資料を確定し、感染症が収束した折にはAARを確実に実施していただきたいと考えますが、知事の答弁を求めます。

#### A.大野知事

議員お話しのとおり、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても同じような新興感染症が発生しないとも限らず、今回の経験を次の新興感染症流行等の際に生かしていくことは大変重要だと思います。

議員からは、事案総括検証（AAR）を行うべきとの御提案をいただきました。新型コロナウイルス感染症は必ずしも事前に想定された準備を前提とするべきものではありませんが、今回の感染症の発生初期から収束に至るまで、保健医療分野に限らず県民生活の様々な場面でどのような影響が発生し、それいかに対処したのかをしっかりと記録していく必要があると考えます。携わった職員の記憶が鮮明なうちに準備を進めることは、記録の散逸を防ぎ、残すためにも重要なことであり、感染状況の落ち着いた時期には、そういった記録の整理も進めていくべきと考えております。

事案総括検証の考え方を取り入れつつ、引き続き、感染拡大期ごとに振り返りを行うとともに、新型コロナウイルス感染症が収束した際の検証にも役立てていきたいと思っております。

知事から満額回答を得ました。AARは元々は軍隊の作戦総括検証であり、特に非常時には有効な手段です。埼玉県に限らず、わが国は、事象に対して、正確な事案総括検証を確実に実行し、次の危機対応に備えるべきと考えております。

今回、私が提案し政策として実現することで、埼玉県の危機対応能力は飛躍的に伸びるはずで、その総括がしっかり行われていくように、引き続き取り組んでまいります。





# 防災学習のための自衛隊の活用



## Q.高木県議

自衛隊の災害派遣が活発に行われています。熱海の痛ましい土石流災害でも、警察、消防、自衛隊の皆さんの懸命な活動には頭が下がる思いでした。特に、同災害では延べ9,000人も自衛官が派遣されました。埼玉県内の大宮、朝霞、入間の駐屯地・基地からも部隊が出動しました。

我々は災害が起こったときには藁にもすがる思いで、そうした救助活動をして下さる事に頼ります。しかしながら、平時において彼らの活動になかなか関心を示しません。確かに警察や消防は平時においても身近な存在であり、街でもよく見かけることができます。一方で、自衛隊は駐屯地内で活動、訓練などを行っているため、一般の人にはなじみが薄いのが現状だと言えます。

各都道府県には自衛隊地方協力本部があり、国民と自衛隊の橋渡しをしています。全国の各自衛隊地方協力本部で実施している総合的な学習や体験学習への協力件数は、昨年だけで約1,700件ありました。災害派遣を経験されている自衛隊の方々から直接防災教育を受ける機会は極めて重要で意義深いと考えますが、防衛大臣政務官を務められた知事の答弁を求めます。



## A.大野知事

議員御指摘のとおり、自衛隊が災害現場等で救助活動に従事、活躍する姿を通じて、児童生徒に防災の大切さを知ってもらうことは重要であると思います。また、児童生徒が、自衛隊が有している防災上の知識や技術について直接学ぶことは、防災教育を行う上で効果的であると思います。

このため教育委員会には、自衛隊が実施している防災学習を活用した防災教育の充実に、地方本部の協力を得ながら努めていただきたいと考えております。



## Q.高木県議

併せて、埼玉県内での実施は全国に比べて大変少ないのが現状です。令和2年度に自衛隊埼玉地方協力本部が総合的な学習等へ支援した件数は7件という少なさです。こうした現状を踏まえて、県内の学校の防災教育の一環として自衛隊の活動を平時において知り、防災学習に役立てることを提案したいと考えます。自衛隊埼玉地方協力本部長より、防災学習に全面的な協力を惜しまないとの約束を取り付けていますが、教育長の答弁を求めます。

## A.教育長

議員お話しの自衛隊を活用した防災学習は、児童生徒の防災意識を向上させ、災害時に自らの命を守り、また共助の担い手として活躍できる人材の育成につながるものと考えます。また、各自衛隊地方協力本部では、各学校の状況に応じて、防災学習に取り組めるよう各種プランが用意されていると伺っております。

今回、議員から自衛隊埼玉地方協力本部の全面的な御協力をいただけるとのお話をいただきました。そこで、県といたしましては、防災学習に関する研修会や講習会の実施方法等について、自衛隊埼玉地方協力本部の御指導もいただきながら、積極的に検討してまいります。

加えて、自衛隊が実施している防災学習の活用についても県立学校や市町村教育委員会に周知し、児童生徒が防災意識を高める学習機会の提供に取り組んでまいります。

知事と教育長から満額回答を得ました。私の政策提案はさっそく生かされており、県内の某私立学校では、自衛隊の災害学習を開始するようになったと報告を受けています。また、私の質疑・提案内容は、防衛省・自衛隊高官からも感謝の声が寄せられております。埼玉県の防災学習充実と自衛隊の活動への理解増進へ引き続き取り組んでまいります。



# 高木功介県政調査事務所

victory@takagikosuke.jp

☎048-762-7761

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19



Facebook



Twitter

